

# 川の市民情報



国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>  
 TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-MAIL keihia50@ktr.mlit.go.jp

## 相模川・中津川河川整備計画策定作業へ着手

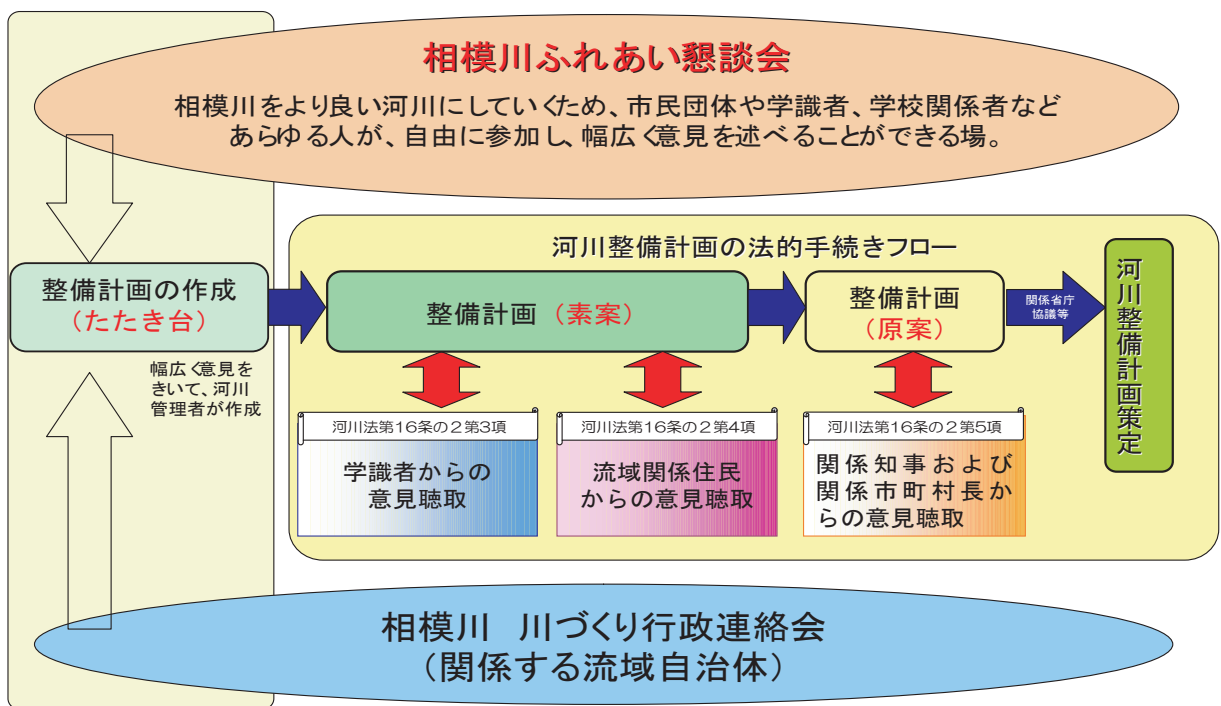
従前の河川法では、河川管理者は水系ごとに工事実施基本計画を策定しておくこととされていましたが、平成9年6月に改正された河川法では、従来の治水・利水のほか、環境に配慮した川づくりが定められ、従前の工事実施基本計画に代わり、長期的な河川整備の基本的方針

を定めました。

相模川水系では平成19年11月22日に「相模川水系河川整備基本方針」が策定され、今後は、関係住民、関係自治体の方から幅広くご意見をいただきながら、河川整備計画の検討を進めて参ります。

を定めた「河川整備基本方針」と、20～30年後の整備目標を明確にし、具体的な河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定する様、定めら

### 相模川・中津川河川整備計画策定の進め方（概念図）



### 河川整備基本方針

- ・長期的な河川整備の基本的な方針
- ・具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述

●策定者；国土交通大臣(一級水系の場合)

・相模川水系はH19.11.22に策定

### 河川整備計画

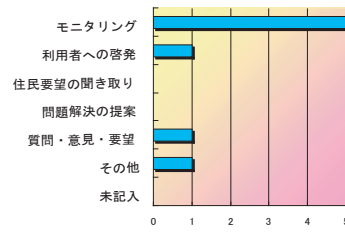
- ・20～30年後の河川整備計画の目標を明確にする
- ・個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする

●策定者；国が管理する区間→地方整備局長  
 都道府県が管理する区間→都道府県知事

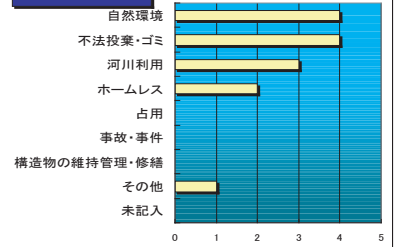
# RCM 活動報告 平成 20 年 8 月

| 管轄区間  | 登録人数 | 報告人数 | 報告件数 |
|-------|------|------|------|
| 鶴見川下流 | 10人  | 0人   | 0件   |
| 鶴見川上流 | 11人  | 0人   | 0件   |
| 多摩川下流 | 16人  | 1人   | 1件   |
| 多摩川中流 | 19人  | 1人   | 1件   |
| 多摩川上流 | 16人  | 3人   | 3件   |
| 相模川   | 6人   | 1人   | 1件   |
| 浅川    | 12人  | 1人   | 1件   |
| 合計    | 90人  | 7人   | 7件   |

## 連絡内容



## 対象分野



平成 20 年 8 月は、合計 7 件の報告をいただきました。ありがとうございました。

### 【RCM 中村 充 さんより】

多摩川 左岸 59～60km 付近

(1) 一万人多摩川クリーン作戦に参加

各自治会毎に場所を分担し、千ヶ瀬町第二・第三自治会が、上記の場所を担当し、P.T.A、婦人の会の参加を得て実施。

針金、ビニールの袋等多数、オートバイの錆びた車体を引き上げる。

青梅市の支援体制（手袋・ゴミはさみの支給、ゴミの収集等）も良好にて参加者の積極的姿勢が目についた。

(2) 質問

河川利用の制限についての政令を教えてください。

(不法行為を注意する根拠)



### 【占有調整課より】

(1) 多摩川クリーン作戦へのご参加ありがとうございました。

(2) 基本的に、河川は他人の使用を妨げない範囲において許可なく自由に使用できます（水泳、散策など）が、流水の占有（河川法 23 条）や

土地の占有（24 条）、

土石等の採取（25 条）、

工作物の新築（26 条）、

土地の掘削（27 条）等を行うには河川管理者の許可が必要になります。また 29 条が政令に委任している禁止行為は、①河川を損傷すること、②ゴミ等を捨てること、

③河川管理者が指定した区域への自動車等の乗り入れ（河川法施行令第 16 条の 4）です。

### 【RCM 小野 偉 さんより】

多摩川 下流部 右岸

8 月 15(金) :

恒例の六郷花火大会である。グランドゴルフ大会を終え、一杯飲みながら花火の開始を待つ。



「川」が与えてくれる、楽しく癒してくれる一日である。

8 月 29 日(金) :



今年も大雨が来た。水が引いた後はゴミの山である（写真左）。ブルーシートハウスの住民？も一時避難していた。



RCM 矢沢 三郎 さんによって送って頂いた 8 月豪雨後の多摩川上流の様子

### RCM 事務局より

9 月 19 日に台風 13 号がきました。京浜河川事務所でも約 20 名の職員が徹夜で警戒に当たりましたが幸いにもさほど水位が上がることなく無事に過ぎました。かと思うと小野さんや矢沢さんの報告にもあるように 8 月末のように突然の雷雨で水位が上がってしまうこともあり、従来型とはちがう水害も起こりやすい天候です。常日頃から用心・警戒を心掛けることが大切なんですね。 RCM 担当 関屋